

令和7年

地方公務員給与実態調査結果の概要

(令和7(2025)年4月1日現在)

令和8(2026)年2月

栃木県総合政策部市町村課

目 次

【 本編 】

1	給与水準（市町）	1
(1)	ラスパイレス指数の分布状況	1
(2)	ラスパイレス指数の推移	1
2	初任給（市町）	2
3	平均給与月額（市町）	3
(1)	職種別平均給料月額	3
(2)	職種別平均給与月額	4
(3)	技能労務職員の職種別平均給与月額	5
4	特別職等の平均給料（報酬）月額（市町）	5

【 資料編 】

1	職員数（市町）	6
2	職員数（一部事務組合）	6
3	職種別職員数（市町）	7
4	職種別職員数（一部事務組合）	8
5	部門別職員数（市町）	9
6	部門別職員数（一部事務組合）	10
7	初任給基準の状況（一般行政職試験採用）	11
8	採用者数及び退職者数	12
9	経験年数別職員数及び平均給料月額（一般行政職）	13
10	年齢別職員数及び平均給料月額（一般行政職）	14
11	職種別平均給料月額	15
12	技能労務職員の職種別平均給料月額	16
13	特別職の給料（報酬）月額	17

「令和7年地方公務員給与実態調査結果の概要」について

- 地方公務員給与等の実態を明らかにし、併せて地方公務員の給与等に関する基礎資料を得ることを目的として、総務省が実施した給与実態調査について、県内市町の回答をとりまとめたものです。
- 調査基準日は、令和7(2025)年4月1日。
- 調査対象団体は、25市町及び10一部事務組合（派遣元で計上する職員のみで構成される団体は対象外）。

1 給与水準（市町）

(1) ラスパイレス指数の分布状況

一般行政職のラスパイレス指数の分布状況は、次のとおりである（表1）。

表1 ラスパイレス指数の分布状況

（単位：団体）

区分	市					町					計				
	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)
105 以上															
100 以上 105 未満	1	1	1	1	1	1	1	1			2	2	2	1	1
95 以上 100 未満	13	13	13	13	13	10	10	10	11	11	23	23	23	24	24
95 未満															

※「ラスパイレス指数」とは、地方公務員と国家公務員の給与水準を、国家公務員の職員構成を基準として、学歴別、経験年数別に平均給料月額を比較し、国家公務員の給料月額を100とした場合の地方公務員の給与水準を示したものである。

(2) ラスパイレス指数の推移

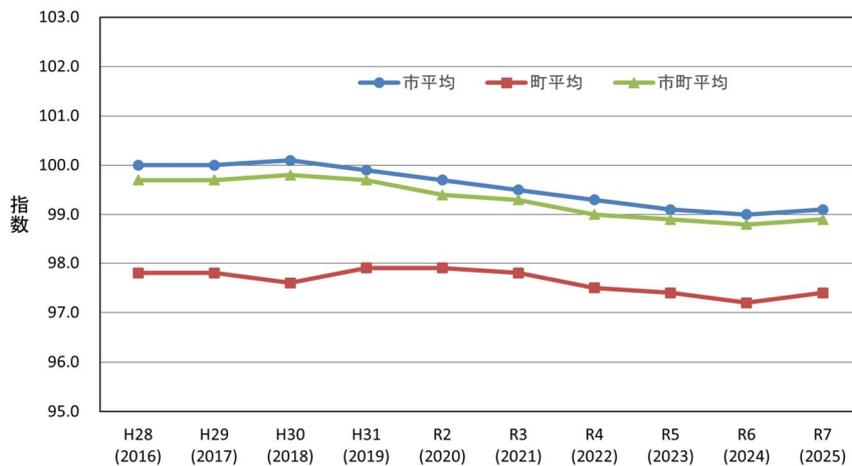
団体区分別ラスパイレス指数の推移は、次のとおりである（表2・図1）。

令和7（2025）年は、前年に比べ市平均で0.1ポイント、町平均で0.2ポイント、市町平均で0.1ポイント増加した。

表2 ラスパイレス指数の推移

区分	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)	増減			
						R3(2021) →R4(2022)	R4(2022) →R5(2023)	R5(2023) →R6(2024)	R6(2024) →R7(2025)
市平均	99.5	99.3	99.1	99.0	99.1	▲ 0.2	▲ 0.2	▲ 0.1	0.1
町平均	97.8	97.5	97.4	97.2	97.4	▲ 0.3	▲ 0.1	▲ 0.2	0.2
市町平均	99.3	99.0	98.9	98.8	98.9	▲ 0.3	▲ 0.1	▲ 0.1	0.1

図1 ラスパイレス指数の推移



2 初任給（市町）

一般行政職の初任給の状況等は、次のとおりである（表3・図2）。

一般行政職の初任給基準額の平均は、市においては、大学卒が219,943円、高校卒が189,857円であり、町においては、大学卒が220,000円、高校卒が188,591円となっている。

国の基準を上回っている団体は、大学卒が1団体、高校卒が4団体となっている。

表3 初任給基準額の状況（一般行政職試験採用）

（単位：団体）

区分		基準額(円)	国より高い	国と同じ	国より低い
大学卒	市平均	219,943	1	12	1
	町平均	220,000	0	11	0
	市町平均	219,968	1	23	1
	国(1-25)	220,000			
高校卒	市平均	189,857	3	11	0
	町平均	188,591	1	10	0
	市町平均	189,300	4	21	0
	国(1-5)	188,000			

※ 本調査における初任給基準額は、各市町の条例・規則等により定められている額である。

図2-1 初任給基準額の推移(大学卒)

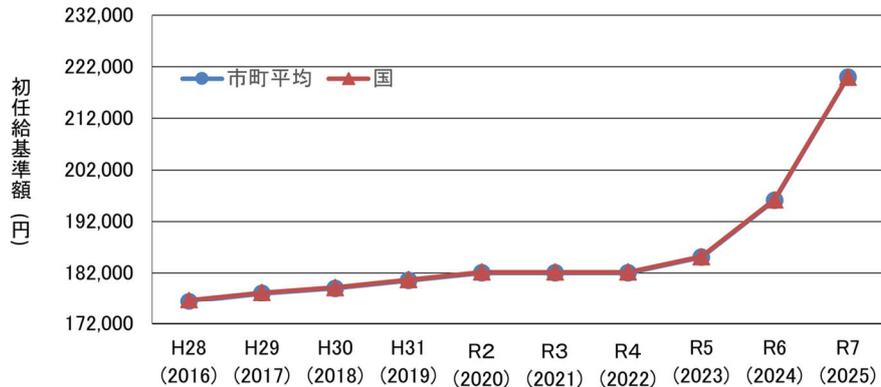
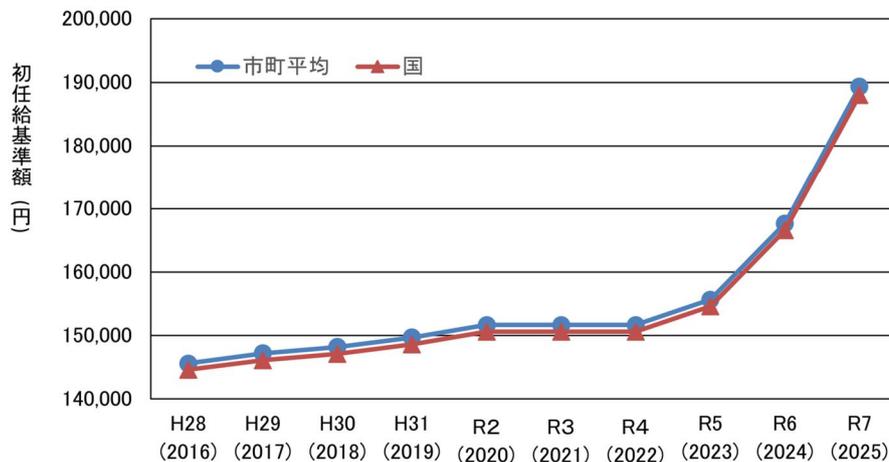


図2-2 初任給基準額の推移(高校卒)



3 平均給与月額（市町）

(1) 職種別平均給料月額

職種別の平均給料月額は、次のとおりである（表4）。

全職種における平均給料月額の増減率は、前年比3.3%増となっている。

表4 職種別平均給料月額

（単位：人、円、%、歳）

区分	職員数 R7(2025).4.1	R7(2025) (A)	R6(2024) (B)	増減率 (A-B)/B×100	平均年齢 R7(2025).4.1
一般行政職	9,493 人	327,600 円	317,500 円	3.2 %	41.7 歳
税務職	849 人	305,300 円	291,400 円	4.8 %	38.6 歳
医師・歯科医師職	5 人	447,900 円	422,300 円	6.1 %	43.3 歳
薬剤師・医療技術職	100 人	338,100 円	332,900 円	1.6 %	42.8 歳
看護・保健職	562 人	308,900 円	299,300 円	3.2 %	39.3 歳
福祉職	909 人	311,000 円	299,300 円	3.9 %	39.6 歳
消防職	1,526 人	331,200 円	318,400 円	4.0 %	39.7 歳
企業職	701 人	329,300 円	321,100 円	2.6 %	42.5 歳
技能労務職	394 人	318,600 円	310,500 円	2.6 %	54.9 歳
特定任期付職	4 人	457,800 円	418,800 円	9.3 %	56.1 歳
教育職(小・中・幼稚園)	37 人	304,500 円	277,700 円	9.7 %	40.8 歳
教育職(その他)	237 人	393,300 円	388,800 円	1.2 %	46.3 歳
臨時職員	0 人	- 円	214,900 円	▲ 100.0 %	- 歳
全職種	14,817 人	326,000 円	315,500 円	3.3 %	41.5 歳

(2) 職種別平均給与月額

職種別平均給与月額は、次のとおりである（表5）。全職種における諸手当のうち支給職員割合が高いものは、地域手当（100.0%）、通勤手当（83.0%）、時間外勤務手当（66.3%）等となっている。

表5 職種別平均給与月額

（上段は支給月額、中段は支給職員数、下段は支給職員割合）

（単位：百円、人、%）

区分	給料	諸 手 当														給与		
		扶養	地域	住居	初任給	通勤	単身	在宅勤務	特勤	管理職	特地	教員特別	時間外	宿日直	管特勤		夜間	休日
一般行政職	3,276	210	119	249		68	327		37	526			534	37	87	39	162	4,027
	9,493	3,631	9,492	1,860		7,643	3		271	1,811			6,077	422	109	7	140	9,493
	100.0%	38.2%	100.0%	19.6%		80.5%	0.0%		2.9%	19.1%			64.0%	4.4%	1.1%	0.1%	1.5%	100.0%
税務職	3,053	182	109	247		68			14	490			719	40	63	14	201	3,881
	849	244	849	178		684			67	81			592	38	4	2	40	849
	100.0%	28.7%	100.0%	21.0%		80.6%			7.9%	9.5%			69.7%	4.5%	0.5%	0.2%	4.7%	100.0%
医師・ 歯科医師職	4,479	*	608	*	3,348	239			3,043	618								10,461
	5	1	5	1	4	3			3	5								5
	100.0%	20.0%	100.0%	20.0%	80.0%	60.0%			60.0%	100.0%								100.0%
薬剤師・ 医療技術職	3,381	208	163	258		71			69	674			402					4,020
	100	19	100	15		88			16	5			72				1	100
	100.0%	19.0%	100.0%	15.0%		88.0%			16.0%	5.0%			72.0%				1.0%	100.0%
看護・ 保健職	3,089	202	105	251		74			9	424			441	33	*		*	3,677
	562	81	562	96		478			3	49			394	27	1		1	562
	100.0%	14.4%	100.0%	17.1%		85.1%			0.5%	8.7%			70.1%	4.8%	0.2%		0.2%	100.0%
福祉職	3,110	211	100	248		65				359			235	*				3,524
	909	172	909	130		795				46			629	1				909
	100.0%	18.9%	100.0%	14.3%		87.5%				5.1%			69.2%	0.1%				100.0%
消防職	3,312	232	130	254		77			60	543			352		59	104	244	4,311
	1,526	943	1,526	296		1,408			1,071	155			1,252		10	1,126	887	1,526
	100.0%	61.8%	100.0%	19.4%		92.3%			70.2%	10.2%			82.0%		0.7%	73.8%	58.1%	100.0%
企業職	3,293	203	129	247		66			37	536			516	31	67		84	4,032
	701	332	701	123		593			31	106			446	28	3		7	701
	100.0%	47.4%	100.0%	17.5%		84.6%			4.4%	15.1%			63.6%	4.0%	0.4%		1.0%	100.0%
技能労務職	3,186	168	101	212		61			98				237				194	3,570
	394	146	394	35		352			137				165				30	394
	100.0%	37.1%	100.0%	8.9%		89.3%			34.8%				41.9%				7.6%	100.0%
特 定 任期付職	4,578		135			76							*					4,783
	4		4			2							1					4
	100.0%		100.0%			50.0%							25.0%					100.0%
教育職 (小・中・幼稚園)	3,045	137	71	249		74				278	34		202					3,381
	37	10	37	4		30				2	12		23					37
	100.0%	27.0%	100.0%	10.8%		81.1%				5.4%	32.4%		62.2%					100.0%
教育職 (その他)	3,933	267	142	259		68				442			1,031	31			261	5,205
	237	162	237	18		220				57			173	5			5	237
	100.0%	68.4%	100.0%	7.6%		92.8%				24.1%			73.0%	2.1%			2.1%	100.0%
臨時職員																		
計 (全職種)	3,260	212	118	249	3,348	69	327		63	519	34		500	36	83	104	230	4,011
	14,817	5,741	14,816	2,756	4	12,296	3		1,599	2,317	12		9,824	521	127	1,135	1,111	14,817
	100.0%	38.7%	100.0%	18.6%	0.0%	83.0%	0.0%		10.8%	15.6%	0.1%		66.3%	3.5%	0.9%	7.7%	7.5%	100.0%

※ 給料、諸手当の支給額及び支給職員数・割合は、令和7(2025)年4月分であり、給与額は、給料及び諸手当(期末・勤勉手当、寒冷地手当、特定任期付職員業績手当を除く。)の支給総額を給与支給職員数で除した額である。

※ 該当職種に職員が1人の場合等、個人が特定される可能性のある欄の平均給料月額等は、「*」で表示してある。

(3) 技能労務職員の職種別平均給与月額

技能労務職員の職種別平均給与月額は、次のとおりである（表6）。

表6 技能労務職員の職種別平均給与月額

(上段は支給月額、中段は支給職員数、下段は支給職員割合)

(単位: 百円、人、%)

区分	給料	諸手当													給与		
		扶養	地域	住居	初任給	通勤	単身	在宅勤務	特勤	管理職	特地	時間外	宿日直	管特勤		夜間	休日
清掃職員	3,328	198	97	216		63			113			278				221	3,876
	80	28	80	10		74			76			36			23	80	
	100.0%	35.0%	100.0%	12.5%		92.5%			95.0%			45.0%			28.8%	100.0%	
学校給食員	3,274	203	109	163		78			12			277				3,589	
	17	2	17	2		17			5			5			17	17	
	100.0%	11.8%	100.0%	11.8%		100.0%			29.4%			29.4%			100.0%		
守衛	*	*	*			*										*	
	1	1	1			1									1	1	
	100.0%	100.0%	100.0%			100.0%									100.0%		
用務員	3,133	158	116	207		62			121			133				3,413	
	108	44	108	6		94			12			17			108	108	
	100.0%	40.7%	100.0%	5.6%		87.0%			11.1%			15.7%			100.0%		
自動車運転手	3,163	171	91	178		54			92			403			106	3,708	
	62	30	62	3		53			10			45			5	62	
	100.0%	48.4%	100.0%	4.8%		85.5%			16.1%			72.6%			8.1%	100.0%	
その他	3,136	167	93	225		60			70			118			114	3,441	
	126	41	126	14		113			34			62			2	126	
	100.0%	32.5%	100.0%	11.1%		89.7%			27.0%			49.2%			1.6%	100.0%	
計	19,629	1,206	584	989		350			409			1,208			441	22,042	
	394	146	394	35		352			137			165			30	394	
	100.0%	37.1%	100.0%	8.9%		89.3%			34.8%			41.9%			7.6%	100.0%	

※ 給料、諸手当の支給額及び支給職員数・割合は、令和7(2025)年4月分であり、給与額は、給料及び諸手当(期末・勤勉手当、寒冷地手当、特定任期付職員業績手当を除く。)の支給総額を給与支給職員数で除した額である。

※ 該当職種に職員が1人の場合等、個人が特定される可能性のある欄の平均給料月額等は、「*」で表示してある。

4 特別職等の平均給料(報酬)月額(市町)

特別職等の平均給料(報酬)月額は、次のとおりである(表7)。

表7 特別職等の平均給料(報酬)月額

(単位: 百円)

区分	市町長	副市町長	議長	副議長	議員	教育長
市平均	9,641	7,738	5,248	4,494	4,164	6,683
町平均	7,668	6,195	3,509	2,832	2,544	5,718
市町平均	8,773	7,059	4,483	3,763	3,451	6,258